

スクール会員の皆様、お客様各位

令和2年5月5日

休業延長のお知らせ

平素よりジップテニスアリーナ大宮をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の延長に伴い当スクールにおきましてもスクール会員の皆様及び従業員の感染防止の為下記の通り休業期間を延長させていただきます。

スクール休講が長きにわたり、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【休業延長期間】 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）、

- ・上記期間中の全クラスのレッスン、レンタルコート、プライベートレッスンは全て中止となります。
- ・5月27日に予定しております6月分の受講料のお引落しはございません。既にお引落しさせていただきました5月分受講料は、営業再開後の6月分受講料に充当させていただきます。
- ・休業中のお客様対応と致しまして、月曜日を除き10:00～16:00にて電話対応をさせていただきます。
ご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
- ・今後の行政機関の要請や社会情勢により変更を余儀なくされる場合もございます。その際にはジップ予約システムのお知らせメール、ホームページにてご案内させていただきます。個別のご連絡はいたしません。予めご了承の程よろしくお願いいたします。

日頃よりスクールを楽しみにされておられる皆様には大変ご迷惑をお掛け致します。何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ジップテニスアリーナ大宮 支配人